

議会運営委員会 会議録

日 時 平成30年9月19日（水曜日）

午前11時26分開会，午前11時35分閉会

場 所 第3委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 委員会提出議案第1号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

(2) 委員会提出議案第2号 ニセ電話詐欺撲滅宣言決議について

(3) 平成30年度第1回議会報告会における意見・提言等について

(4) その他

5 閉 会

出席委員（7名）

委員長 内田 卓男

副委員長 小坂 博

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 篠塚 昌毅

委 員 平石 勝司

委 員 島岡 宏明

欠席委員（なし）

その他出席した者

議 長 海老原 一郎

副議長 福田 一夫

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

局 長	塚本	哲生
次 長	川上	勇二
係 長	宮崎	清司
主 査	村瀬	潤一
主 査	寺嶋	克己

傍聴者（なし）

- 内田委員長 それでは議会運営委員会を開催いたします。傍聴はないですね。はじめに議長から。
- 海老原議長 本会議中のお忙しい中、議会運営委員会を開いていただきまして、ありがとうございます。この後ですね、3点ほど、協議をいただくことがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 内田委員長 それでは、早速、協議に入ります。協議事項（1）委員会提出議案第1号教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書が柳澤明文教厚生委員長他8名から提出されました。事務局から説明をお願いします。
- 川上事務局次長 先ほど本会議におきまして、受理番号2の請願書が採択されましたことに伴いまして、文教厚生委員会から提出があったものでございます。お手元に意見書（案）を配らせていただいておりますが、朗読をさせていただいてよろしいですか。
- 内田委員長 はい。お願いします。
- 川上事務局次長 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのためには教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。特に小学校においては、18年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員の過度な負担を軽減した働き方となるよう長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要請します。1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成30年9月19日、土浦市議会、提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長です。以上です。
- 内田委員長 事務局から説明がございました。ご質問等ございませんか。
（「ありません」の声あり）
- 内田委員長 それでは、この後の全協で報告したうえで、本会議に上程をいたします。次に協議事項（2）委員会提出議案第2号 ニセ電話詐欺撲滅宣言決議が平石勝司総務市民委員長他7名から提出されました。事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長　こちらにつきましては、先の議運でも説明をしておりますが、土浦警察署長からの決議依頼の要請があったものでございます。総務市民委員会で検討していただいた結果、委員会提出議案として本会議へ上程する運びとなったものでございます。こちらの決議につきましては、請願・陳情によらない議案の上程でございますので、先ほどの委員会提出議案第1号とは異なりまして、この後の全員協議会で賛成者の数の確認をした上での本会議への上程の流れになってまいります。お手元に（案）を配らせていただいておりますので、こちら朗読をさせていただきます。「ニセ電話詐欺撲滅宣言」決議（案）、土浦市では「安心して安全なまちづくり」の実現に向け、官民一体となり、様々な活動に取り組んでおりますが、依然として、ニセ電話詐欺による被害が後を絶たず、高齢者をはじめとした多くの市民が被害にあっております。ニセ電話詐欺は、今や市民生活を脅かす重大な社会問題にまで発展しております。土浦市は、市民の皆様に対し、ニセ電話詐欺への警戒と十分な対策を求めるとともに、市民を被害から守るため土浦警察署及び各金融機関並びに関係機関・団体と連携を図りながら、ニセ電話詐欺根絶に向けて全力で取り組むことを、ここに宣言します。以上決議する。平成30年9月19日、土浦市議会、以上です。よろしくお願いいたします。

○内田委員長　皆様、これについてご質問等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

○内田委員長　ないようですので、この後の全員協議会に上程についてお諮りをし、4分の3以上の賛成者があれば、本会議に上程することになります。続いて、協議事項（3）平成30年度第1回議会報告会における意見・提言等についてご協議願います。事務局から説明をお願いします。

○川上事務局次長　資料No.1をご覧いただきたいと思います。こちらは、議会報告会の提言等を市長に報告する様式でまとめたものでございます。8月24日の議会運営委員会で、1度、ご審議をいただいたものでございますけれども、公明党土浦市議団から提出をしていただいた文章が、提言書としての文章になっていないということでしたので、議会報告会でいただいた意見や提言、その趣旨を変えないように、市長への提言書となるよう、もう1度、公明党土浦市議団に提出をお願いして、まとめたものがこちらでございます。提言は3項目ございましたので、1番から3番の番号をつけさせていただいております。削除すべきものがあれば、削除をして、番号をつめた形で提出したいと思っております。市長への提出内容について、ご協議をお願いいたします。朗読をさせていただきます。平成30年度第1回議会報告会の結果報告について。本市議会においては、土浦市議会基本条例第13条に基づき、平成30年5月9日・10日に市内2会場で「平成30年度第1回議会報告会」を開催いたしました。2日間で67名の市民の方々に参加していただき、市政等に関する様々なご意見、ご提言をいただきましたので、土浦市議会議会報告会実施要項第9条第3項に基づき、行政に対する要望・提言等で重要なものについて報告するものです。つきましては、当該提言等の趣旨、内容等をご検証の

上、今後の市政運営にご配慮を賜りますようお願い申し上げます。記、1. つくば霞ヶ浦りんりんロードとりりんんスクエア土浦の活用について、土浦駅に全国でも珍しいサイクリング拠点ができしたのは非常に嬉しい。来ていただいた方々に市街地を走っていただくための整備をお願いしたい。2. 受動喫煙について、喫煙、受動喫煙による疾病医療費の視点を充分踏まえた対策をお願いしたい。3. 小中一貫教育について、小中一貫教育の利点を生かし、確実に子供の成長の糧になるようお願いしたい。以上です。

○内田委員長 以上でございますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○内田委員長 それでは、提出することになります。以上で議会運営委員会を閉会いたします。